

2021 年度

事業計画書

社会福祉法人 正友会

これからも地域で必要とされる正友会であるために

2020 年は、誰も経験したことのない1年でした。感染防止対策の一環として密を避けるために様々な事を中止してきました。この状況の終わりは誰にも分かりません。

今年は、この非日常が日常になりつつある現状に少しずつ変化をつけて行きたい。感染予防を継続しながら出来る方法を考えて、実行していく。そのためには信頼関係が大切です。

昨年は、これまで出来ていた事が出来なくなり、「普通だと思っていたことが沢山の人々に支えられてできている」ということに改めて気付かされた年でした。「あなたが居るから私が今ここに居ることができる」、あなたの存在に感謝します。その気持ちを何気なく伝えたいと思います。

例えば、すれ違う時に相手の存在を意識しながら自然な笑顔で会釈する。そうすれば、お互いに少し幸せな気分になれるでしょう。その小さな幸せが今一番大切です。日々、これを積み重ねていければ、強い信頼関係がつくれていけると思います。そして、それが大きな変化に繋がっていけると信じます。それが我々の頑張れる希望になります。

過去の日常から脱却して、新しい日常を創造していきましょう

2021 年 3 月

社会福祉法人 正友会

理事長 長谷川智一

目 次

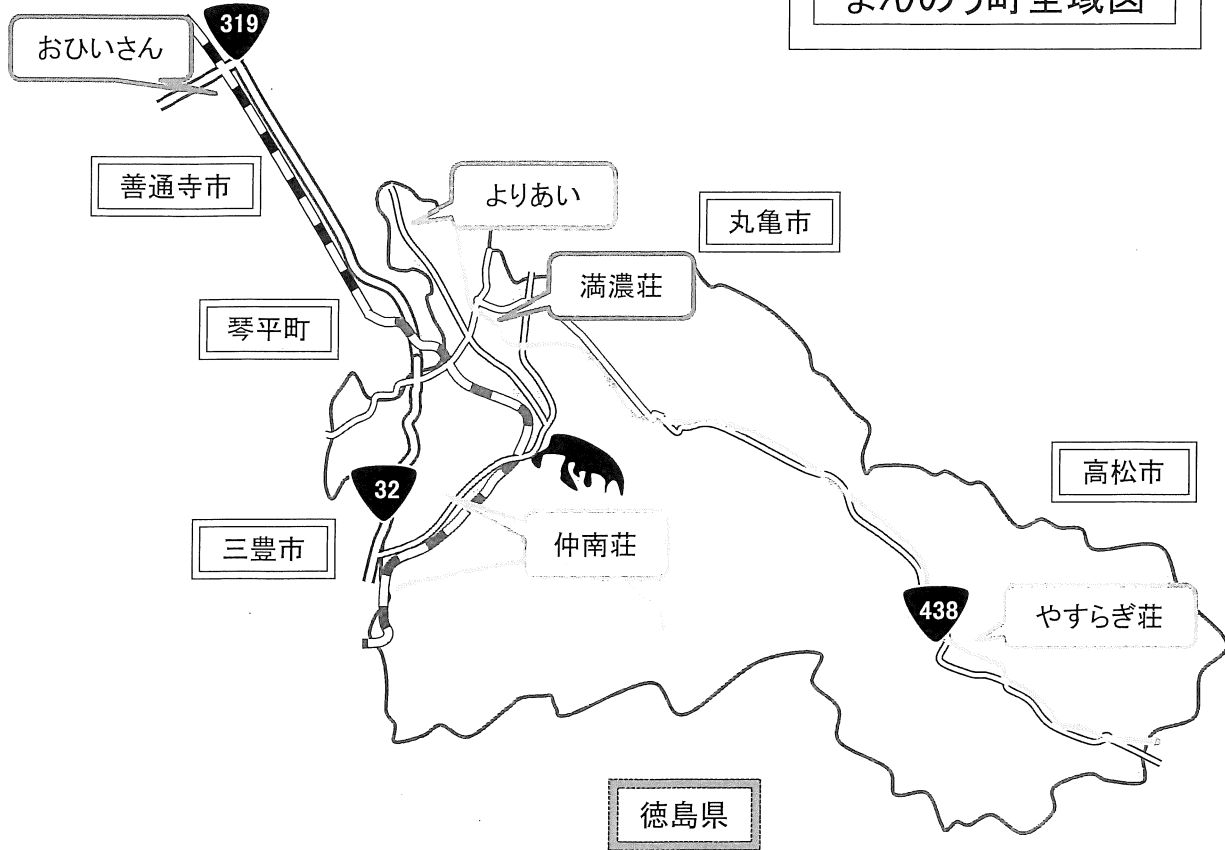
	頁
I. 社会福祉法人正友会の概要	
1. 事業の概要	1
2. 組織図	2
II. 経営方針・概況	
1. 基本方針	3
2. 第3期中期経営計画(2019～2021)	4
(1) 目指す姿	
(2) 経営課題	
(3) 経営目標と計画内容	
(4) 令和2年度委員会等活動	
(5) 事業稼働目標	
(6) 年間スケジュール	
(7) 法人研修計画	
(8) 人員配置計画	
III. 2021年度事業計画	
1. 特別養護老人ホーム満濃荘	11
(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業(介護予防短期入所生活介護)	
(2) 通所介護事業(介護予防通所介護)	
(3) 居宅介護支援事業(介護予防支援)	
(4) その他の事業	
2. 特別養護老人ホーム仲南荘	16
(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業(介護予防短期入所生活介護)	
(2) 通所介護事業(介護予防通所介護)	
(3) その他の事業	
3. 特別養護老人ホームやすらぎ荘	20
(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業(介護予防短期入所生活介護)	
(2) 通所介護事業(介護予防通所介護)	
(3) 居宅介護支援事業(介護予防支援)	
(4) その他の事業	
4. グループホームよりあい	24
(1) 認知症対応型共同生活介護事業(介護予防認知症対応型共同生活介護)	
(2) 通所介護事業(介護予防通所介護)	
5. デイサービスセンターおひいさん	28
(1) 通所介護事業(介護予防通所介護)	
IV. 付表	
1. 正友会キャリアパスの概要	
2. 第3期中期経営計画 計画表	

I. 社会福祉法人正友会の概要

1. 事業内容

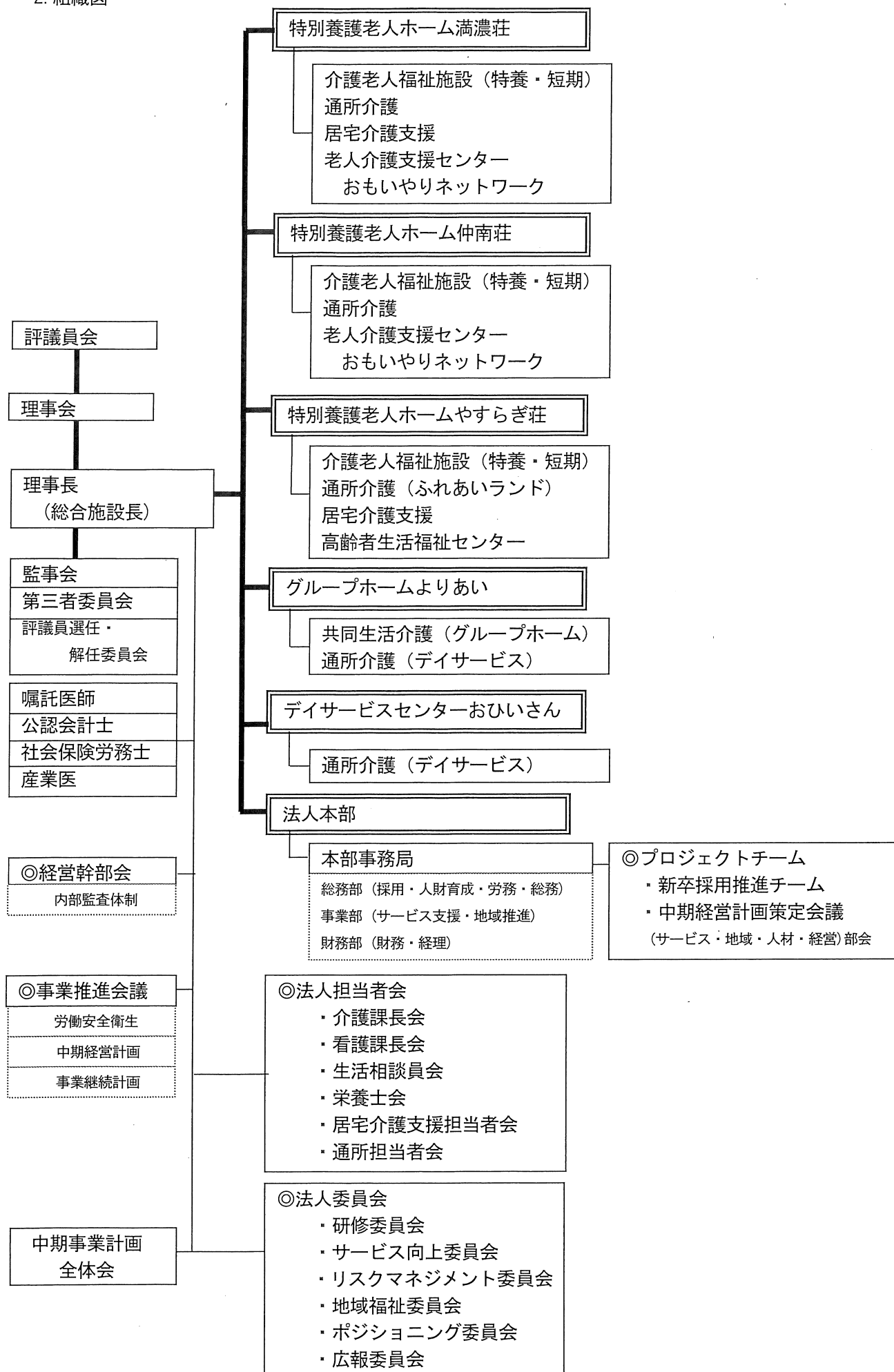
事業所の位置

まんのう町全域図



施設名	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん
所在地	まんのう町長尾1102	まんのう町帆山505	まんのう町川東1502-1	まんのう町東高篠285-1	善通寺市生野町1308-3
事業開始年月日	昭和52年4月25日開設	平成10年3月1日開設	平成4年5月1日運営受託	平成19年8月1日開設	平成26年7月1日開設
併設施設	満濃荘老人デイサービスセンター 満濃荘老人介護支援センター	仲南荘老人デイサービスセンター 仲南荘老人介護支援センター	やすらぎ荘老人デイサービスセンター やすらぎ荘ケアプランセンター 琴南高齢者生活福祉センター 琴南高齢者ふれあいランド	デイサービスセンターよりあい	
実施事業					
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	定員80名	定員50名	定員30名		
短期入所生活介護事業 (ショートステイ) [介護予防あり]	定員55名	定員20名	定員6名	※ 空床利用型(定員2名)	
通所介護事業 (デイサービス) [介護予防あり]	定員30名/土・日曜20名	定員30名/土・日曜15名	定員20名(月～金曜)	定員10名(月～金曜)	定員10名(月～金曜)
居宅介護支援事業 (ケアプラン) [介護予防支援等受託可]	支援専門員4名		支援専門員2名		
認知症対応型共同生活介護事業 (グループホーム) [介護予防あり]				定員18名(2ユニット)	
委託事業	生きがい活動支援通所事業 [まんのう町]	生きがい活動支援通所事業 [まんのう町・琴平町]	生きがい活動支援通所事業 [まんのう町]		
	給食サービス事業 [まんのう町]		高齢者生活福祉センター事業 [まんのう町]		
	緊急通報体制整備事業 [まんのう町・琴平町]		給食サービス事業 [まんのう町]		
	家族介護者交流事業 [まんのう町]				
その他の事業	老人介護支援センター事業 おもしろネットワーク事業	老人介護支援センター事業 おもしろネットワーク事業	ふれあいランド友の会		

2. 組織図



Ⅱ. 経営方針・概況

1. 基本方針（法人訓、理念、私たちの姿勢）

○法人訓

知 愛 一 如

○法人の理念

- ・ 信頼関係を築きながら、提供するサービスが満足して頂けるよう、日々努力研鑽します。
- ・ 社会福祉を地域と共に考え実践します。

○私たちの姿勢

人間には様々な顔があり、心があり、感情があり、一人ひとりの生活がある。そしてまたその生活は日々変化する大きな環境のなかにある。

一人のあなたと共感できること

あなたが望む暮らしをささえること

その目的に向かって共に過ごし始めると、私はあなたに支えられていることを知ります。

○目指すべき職場環境（組織風土）

1. 信頼関係 「相手の声を聴き、要望を聴き、意思を確認する」そのことを踏まえた行動ができる。相手の存在を受けとめ、相手から認められることにより、良好な関係が築ける。
2. コミュニケーション 地位や年齢、職種に関係なく、必要なことを相手にきちんと伝え、つなげていくことができる。また、相手の話しをきちんと聴くことができる。
3. 参画 どの職員も組織の大切な一員であり、意思決定の過程で、その役割において自分の意見を述べるができる。
4. 役割認識 常に組織と自分の役割を意識しながら仕事に従事するとともに、他者の役割を理解し、尊重する。
5. 主体性の尊重 自分の役割と権限を理解し、責任を持って自ら行動することができる。上司は部下の主体的行動を支持し、考えたことが実行に移せるようアドバイスする。
6. 能力の発揮 職員一人一人が、自分の能力を最大限に発揮し、具体的に行動することができる。また、自分のできることとできないことを上司に言え、課題を一緒に考えて行動に移せる。
7. 達成感 自分の目標と組織の目標が明確であり、その実現に向けた行動の成果を皆で喜び合うことができる。新しいものに取り組み、期日を決めて、確実にを行うことができる。

2. 第3期中期経営計画（2019年度～2021年度）

（1）目指す姿

私たちの考え方や行動は法人理念に基づくものです。職員一人一人が法人理念を理解したうえで行動します。上司、先輩職員は法人理念を正しく理解し、対話を通じて後輩職員に繰り返し伝え浸透させます。法人理念を具現化することが信頼関係を築いていくことにつながると私たちは確信しています。

10年先、20年先、どのような社会状況の変化があっても常に選ばれる法人として存在し続けます。

（2）経営課題

【私たちの職員】

私たちのサービスは対人援助であり、サービスを支えているのは職員です。技術を向上させ人間的にも成長を実感できる人材育成を行います。目標や課題に対しては職員同士で対話を重ねながら取り組みます。身体に負担の少ないケア方法を取り入れていくことや、お互いがきちんと向き合って話し合い関係を深めることで、継続して長く勤めることができる働きやすい職場環境を整えます。

【私たちのサービス】

ポジショニングの知識・技術を全ての職員が習得し浸透させます。それを実践し続けご利用者にとって安全で安心できる生活環境を整えていきます。

法人の提供するサービスや生活環境についてご利用者、ご家族、法人と関わりのある方々にご意見を伺い、繰り返し改善していきます。ご利用者にとって自宅の次に落ちついて過ごしていただける場所を提供します。

【私たちの地域】

社会福祉法人として地域の方々の声を聴きニーズを発見し、地域に対して働きかけます。地域との関係を深め地域住民や関係機関とともに地域福祉の向上に取り組みます。多くの職員が地域活動に参加し、一人ひとりが地域との関わりを大切に理解します。法人の情報を地域に向けて発信します。それらを通じて地域から必要とされ続ける法人になれるよう関係を築きます。

【私たちの組織】

中長期的な経営計画を立て事業を計画的に進めます。変化し続ける組織の内部環境やそれを取り巻く外部環境に適応できるように定期的に計画を見直します。介護保険事業での経営基盤の安定と社会福祉法人としての役割をふまえ内部統制の仕組みを作り、組織が継続して成長できる体制を作ります。感染症や災害が発生し、困難な状況に直面しても事業を継続できるよう取り組みます。

（3）経営目標と計画内容

○ 職員個々が成長できる仕組みを整えます。

- ・研修制度を抜本的に見直します。
- ・次世代を担う職員を育成し、定着に繋げます。
- ・職員の成長と組織の活性化を促す計画的な人材の確保と適正な配置を行います。

- 長く勤められる働きやすい職場環境を整えます。
 - ・勤務時間を有効的に使うために業務を見直します。
 - ・ノーリフティングの浸透と実践による腰痛退職者ゼロを継続します。
 - ・有給休暇を計画的にとり、心身のリフレッシュを図ります。
- 全ての職員にポジショニングの知識・技術を浸透させ、介護サービスの質の向上に取り組めます。
 - ・ポジショニング知識・技術の習得と浸透を進めます。
- 正友会に関わる身近な方々の声を聞き、サービス向上に取り組めます。
 - ・施設が提供するサービスについて、外部のご意見を伺っていきます。
- 地域社会の一員として地域活動を積極的に行い、地域福祉の理解を深めます。
 - ・法人職員が地域活動について理解します。
 - ・地域との話し合いを深めます。
 - ・地域ニーズと資源のマッチングを図ります。
- 多くの方に法人を知っていただけるよう情報発信します。
 - ・社会福祉法人としての活動を行い、地域の一員として役割を果たします。
- 経営を中長期的にとらえます。
 - ・中期経営計画を作成します。
 - ・居宅介護支援事業のあり方を検討します。2つの事業所が連携を強化し、まんのう町全域のケアプラン作成依頼に柔軟に対応します。
- 組織運営を内部で相互チェックします。
 - ・理事、管理者が組織運営を互いに内部で確認する仕組みをつくりまします。
- 感染症や災害が発生し、困難な状況に直面しても事業を継続します。
 - ・事業継続計画を作成し、訓練の体制をつくりまします。

(4) 2021 年度 法人委員会等活動

(研修委員会)

- ・研修アンケートの結果をもとに、参加する職員が実務で実施できる研修を企画します。
- ・前年度から取り組んでいる振り返りシートの書き方や周知方法、提出手順の確認を行い、スムーズに進められるよう周知します。

(サービス向上委員会)

- ・ご意見受付書の改善策を継続できているか、その後の経過を確認していきます。
- ・ご家族の面会が限られている状況の中でも、新たなご意見を探り、職員に求められている内容を把握し、改善に繋げていきます。
- ・第三者評価基準の勉強会を今後も継続し、委員会メンバーの知識を深めていきます。

(リスクマネジメント委員会)

- ・ヒヤリハットの件数増加や気づきを養うための危険予測訓練の回数を増やします。
- ・新たな事故報告書様式を用いて記録を残し、有効に用いられているか状況を確認します。

(地域福祉委員会)

- ・介護保険制度改正に伴い、地域の中での役割を確認し、地域との関わりを増やすことが求められます。各施設が活動を行うためのサポートをしていきます。
- ・地域活動の動画を職員が視聴し、その結果をもとに、地域の方々に法人の理解を深めていただける方法を考えます。
- ・地域住民参加型の研修を開催するための準備をすすめます。

(ポジショニング委員会)

- ・ノーリフティング基礎介護技術評価のフォローアップ研修と並行し、介護現場でのOJTを実施し、職員個々のポジショニングの知識・技術を確認していきます。
- ・ご利用者へのアセスメントができ、個々のご利用者にあった対応をすることで、褥瘡や拘縮を予防し、安全で安心できる生活環境を整えていきます。

(広報委員会)

- ・感染症対策が求められる中で、あらためて外部へ伝えていきたい内容を話し合い、その情報を広報誌やホームページで発信していきます。
- ・法人が取り組む地域活動の周知を、地域福祉委員会と連携し実施していきます。

(新卒採用推進チーム)

- ・感染症対策中であっても学生と出会えていけるように、対面だけでなく、オンラインでも対応できるようコンテンツを考え、企画していきます。
- ・新たに紹介動画を制作し、ホームページに掲載します。また SNS で情報発信を進める等 WEB を有効に活用し、学生との出会いの場を広げます。

(中期経営計画策定会議)

- ・中長期的な視点に立ち、法人のあるべき姿を具現化します。
- ・計画策定にあたり、幅広く情報収集を行い、現状と課題を集約します。
- ・計画策定の過程を通して組織のコミュニケーションを活性化し、将来の法人運営につながる話し合いをすすめます。

(5) 事業稼動目標

事業	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん
施設入所	定員 80 名 98%	定員 50 名 98%	定員 30 名 98%	定員 18 名 98%	
短期入所	定員 55 名 79%	定員 20 名 93%	定員 6 名 90%	空床型(2名)	
デイサービス	平日定員 30 名 75% (土日)定員 20 名 81%	平日定員 30 名 84% (土日)定員 15 名 84%	平日定員 20 名 80%	(月～金) 定員 10 名 75%	(月～金) 定員 10 名 80%
居支介護支援	ケアマネ 4 人 (35+(8*1/2))=39 70%=110 件		ケアマネ 2 人 (35+(8*1/2))=39 65%=50 件		
生きがい通所	21 人*2 回/月 年間 504 名	16 人*2 回/月 年間 384 名	6 人*2 回/月 年間 144 名		
給食サービス	52 週*2 回*33 人 年間 3,432 食		12 月*4 班*10 人 年間 264 食		
生活センター			定員 10 世帯 100%		
介護者の集い	年一回 参加者 35 名				
ランド友の会			52 回*7 人 年間 364 人		

(6) 年間スケジュール

	法人	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん
4 月	入社式 人事考課面接					
	← ← ← ← ← 事業報告の取りまとめ → → → → →					
5 月	会計士検査 監事監査 理事会	火災避難訓練 地区井出ざらい		地域清掃活動	地域用水路清掃 運営推進会議	風水害訓練 地域の方との お茶会
6 月	評議員会 第三者委員会 ボランティア 集会 (吉野公民館)	安否確認訓練	地域清掃活動	土砂災害訓練 家族会(施)	火災避難訓練	
7 月		土器川一斉清掃	夏まつり		運営推進会議	地域の方との お茶会
8 月	理事会 介護教室 (吉野公民館) サマースクール (まんのう社協)	夏のタベ		夏まつり	風水害訓練	火災避難訓練
9 月	職員健康診断 職員親睦旅行 (～11月) ふれあい祭り (JA)	家族会(施) 風水害訓練	地域との 自然災害訓練 地域神社清掃	地域清掃活動 火災避難訓練 家族会(デ)	運営推進会議 家族懇談会(施) 防災・介護教室 (高篠公民館)	運営推進会議 地域の方との お茶会
10 月	人事考課面接	運動会 ふれあい祭り (オイスカ)			秋まつり	
11 月	内定式 会計士検査 第三者委員会 グラウンドゴルフ大会	← ← ← ← ← 介護サービス情報公表 → → → → → ← ← ← ← ← シェイクアウト訓練(地震訓練含む) → → → → →				
		物故者法要	家族懇談会(施)		運営推進会議	家族会 地域の方との お茶会
12 月	理事会 役職員忘年会	地震体験訓練	火災避難訓練		火災避難訓練	
1 月		防災訓練 (四条地区)			運営推進会議	
	← ← ← ← ← 事業計画の策定・予算編成 → → → → →					
2 月					家族懇談会(デ)	火災避難訓練
3 月	定期人事異動 理事会 評議員会	火災避難訓練	火災避難訓練	火災避難訓練	運営推進会議 家族懇談会(施)	運営推進会議 地域の方との お茶会

まんまんカフェおよりさん(認知症カフェ)

毎月第三土曜日よりあいを会場として開催。各施設が持ち回りで企画実施する。

(7) 法人研修計画

区分	研修名		目的	計画(時期・テーマなど)
① 新規採用	採用時 研修	新卒	職員としての基本姿勢と法人組織の一員としての意識を持てるよう研修を実施する。	3月 業務の基本
		中途		入社時各施設にて
	新卒採用者 フォローアップ研修		定期的に仕事を振り返り、同期生と意見交換することで自分の成長を確認する。また、様々な意見を聞きながら、それぞれの時期の課題整理を行う。	4, 5, 6, 10月 仕事の振り返りと次期の目標 法人理念の理解
② エルダー	エルダー研修		エルダー制度の目的と担当者としての役割を確認し、新人職員への指導方法について考える機会とする。	3月 エルダーの役割
	継続研修		前期を振り返り、半年で学んだこと、悩んだことなど新人指導について意見交換する中で、後期に向けての課題を整理する。	10月 役割の振り返りと次期の目標
③ 中堅職員	2年目職員研修		1年目の自らを振り返り、達成したことと残している課題をあらためて確認する。法人内の制度や基本的な考え方の理解を深める。	8月 1年目の振り返り 法人内制度の理解
	中堅職員研修		介護現場での新人・部下育成にあたり、介護の意義や目的を踏まえ、マニュアルを通して標準的な指導ができるよう指導ポイントを確認する。	12月 中堅職員の役割
④ 指導職	主任研修		指導職(チームリーダー)として求められる役割の確認と、演習・グループワークを通して職場での課題解決のヒントを探る。	9月 リーダーシップ 質問力・組織性の強化
⑤ 監督職	課長研修		監督職として求められる役割の確認と、演習・グループワークを通して職場での課題解決のヒントを探る。 組織を経営の視点でとらえる力を身につける。	9月 部門管理
⑥ 管理職	管理職研修		管理職として求められる役割の確認と、会議等を通して職場での課題解決のヒントを探る。経営情報を用いて分析力を身につける。	通年 施設管理・経営
⑦ 考課者	人事考課研修		人事考課を行っている考課者の資質の向上を図り、職員の人材育成とご利用者へのサービス向上へとつなげていく。	4, 10月 人事考課制度の理解 日常における指導
⑧ 内定者	内定者研修		内定者が社会人になることを自覚し、内定者同士・先輩職員との交流を深めて、所属意識を高める。	11月 施設見学 12月 社会人の心構え 2月 接遇・マナー

(8) 人員配置計画

○配置計画(2021年度)

2021.4.1

事業	職種等	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん	本部
特養(短期を含む)	管理者	1	1	1			1
	事務職員	2	2	1			6
	栄養士	1	1	1			
	生活相談員(ケアマネジャー)	3	2	1			
	ケアマネジャー	(1)	(1)	(1)			
	看護職員	6	4	2			
	機能訓練指導員	2	1	1			
	介護職員(夜勤)	36	18	12			
	介護職員(日勤)	1+12	1+6	1			
グループホーム	管理者				(1)		
	介護支援専門員				(1)		
	介護職員				15		
通所 (総合事業・生きがいデイを含む)	管理者					(1)	
	生活相談員	3	3	3	1	1	
	看護職員	2	2	2	1		
	機能訓練指導員	1	1	(1)		1	
	介護職員	5	6	2	2	2	
居支	介護支援専門員	4		2			
生活センター (産休育休等)	生活援助員			2			[3]
合計		79	48	31	19	4	7+[3]
【註】員数の()内は兼務の再掲						総計	192

○配置基準

事業	職種等	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん	本部
特養(短期を含む)	管理者	1	1	1			
	事務職員	1	1	1			
	栄養士	1	1	1			
	生活相談員	2	1	1			
	ケアマネジャー	(1)	(1)	(1)			
	看護職員	4	3	2			
	機能訓練指導員	2	1	1			
	介護職員	45-看護	24-看護	12-看護			
グループホーム	管理者				(1)		
	介護支援専門員				(1)		
	介護職員				13		
通所	管理者					(1)	
	生活相談員	1	1	1	1	1	
	看護職員	1	1	1	1		
	機能訓練指導員	(1)	(1)	(1)	(1)	1	
	介護職員	5	6	3	1	1	
居支	介護支援専門員	4		2			
生活センター	生活援助員			2			
合計		65	37	26	16	3	
【註】員数の()内は兼務の再掲						総計	147

Ⅲ. 2021 年度事業計画

1. 特別養護老人ホーム満濃荘

(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業

これまで地域と共に歩んでいくことを大切にしてきましたが、感染症の対応により地域との交流の機会が少なくなっています。そうした中でも、直接会わなくても出来ること、利用者同士で楽しめるもの等、感染対応で出来ないではなく、何が出来るかを考えていきます。

職員が、仕事をしている意味を考え、仕事を通じて成長していけるように取り組んでいきます。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・ご家族との面会が限られた状況が続きますが、ご家族に少しでも安心していただけるように、こまめに日常の様子を伝えられる方法を考えて実施します。
- ・ノーリフティングケアをすすめ、ご利用者、職員共に安全で安楽な生活が送れるようにしていきます。

2. 健康と機能維持に向けた関わり

- ・ご利用者の体調変化に早く気づけるように、職種間で情報共有し連携していきます。
- ・日々の生活に活かせる機能訓練を実施し残存機能が少しでも長く維持出来るよう支援します。

3. 食生活の充実

- ・ご利用者の咀嚼や嚥下状態に合わせた見た目も良い食事が提供できるように取り組みます。
- ・ご利用者の嗜好に配慮して、おいしく安全に食べていただける食事を提供できるように、協力会社と共に取り組みます。

4. 適切な相談支援

- ・感染症の流行により浮かび上がってきたニーズを察知し、私たちの持つ情報、資源を活用して対応していきます。

5. 積極的な地域社会との交流

- ・県内や周辺地域の感染状況を考慮し、感染症対策を実施した上で地域交流を行います。地域との繋がりが途切れないよう、今できる地域貢献を一丸となって考え実施します。

6. 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ・人事考課で記入した個人の目標を意識した取り組みを行い考課者が確認します。
- ・仕事の中で、業務の話だけでなく、日常の何でもない会話を大切にします。
- ・外国人の職員が増えてきました。言葉の難しさはありますが、外国人の方でも、働きやすく成長していけるように支援します。

(2) 通所介護事業

感染症対策を行いながら、ご利用者が安心して過ごせる居場所を提供します。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・事故防止、感染症対策を行いながらご利用者の過ごしやすい環境作りを行います。
- ・送迎時のご家族との会話を大切にし、細かな要望にも対応していきます。

2. 健康支援機能向上訓練の充実

- ・運動器の機能低下を予防することを目的として、日常生活に関わる動作を取り入れた日常生活動作訓練を、個々に合わせて計画し実施します。

(3) 居宅介護支援事業

ご利用者やご家族を取り巻く環境を理解し、他機関、他職種、地域資源等との連携の元、その方に合った支援を提供して行きます。

1. 業務管理・改善への取り組み

- ・業務マニュアルの見直しを進める中で、業務上の課題を話し合い、マニュアルに反映させます。
- ・感染症流行や災害時に介護支援専門員として継続的に役割が果たせるよう、業務マニュアルや事業継続計画を確認し、研修やシミュレーションを実施します。

2. 関係機関との協力体制

- ・公的サービスでは対応できない個別、または地域ニーズがあります。家族や関係機関、地域の特性を知り、インフォーマルな資源の情報収集や整理をすすめ、地域での生活の継続を支援します。

3. 専門職としてスキルアップできる研修の充実

- ・専門職研修を計画的に実施し、介護支援専門員としての資質や技術の向上を図ります。世帯内の複合的な課題解決に向けての事例検討を外部の専門職を交えて実施します。

(4) その他の事業

1. 老人介護支援センター事業

- ・高齢者に関わる困りごとを自施設内だけで対応するのではなく、対応出来ないことは、他機関とも相談して、一人ひとりの困りごとを解決していきます。

2. 緊急通報体制事業

- ・通報受信時には状況をお伺いし、必要な情報を協力員に提供できるように落ち着いて対応します。また対応が困難なケースや課題を行政に相談していきます。

3. 家族介護者交流事業

- ・行政と相談しながら十分な感染症対策を行ったうえで、日頃在宅介護をされている方々の交流と労いの場となり、楽しいだけでなく、学びの場になるよう企画します。

4. 給食サービス事業

- ・栄養面に配慮した食事を提供します。配達時には、ご利用者の様子を確認し、変わったことや気になることがあれば、行政へ報告し対応します。

5. 生きがい活動支援通所事業

- ・社会との接点を持ち、社会参加できる機会として、他者との交流が楽しめるものを提供します。

6. おもいやりネットワーク事業

- ・香川県の事業として始まり5年が経ちますが、まだまだ地域に制度の周知が不十分であり、参加団体として広報していきます。
- ・高齢者に限らず、地域に対して自分たちに何ができるかを考えていきます。他団体や地域からの要望があれば、自分たちの資源を活用して協力していきます。

○ 満濃荘施設内委員会

各委員会が自分たちの役割を意識して取り組んでいきます。

◇ 研修委員会

- ・実技研修以外は資料を配付しての研修を行います。アンケートの回収率が低いため、80%を目指します。

◇ リスクマネジメント委員会

- ・ヒヤリハットを記入する意義を理解し危機管理意識を向上させます。
- ・ヒヤリハットを肯定的にとらえ、経験年数に関わらず全体の問題として考えられるように働きかけを行います。

◇ 感染予防対策委員会

- ・あらゆる感染症に対し施設に持ち込まないように、日頃から行っている出勤時の手洗い、うがい、マスクの正しい着用、アルコール消毒等の基本的なことが徹底できるように啓発していきます。
- ・職員一人ひとりの感染症対策の理解が深まる研修を実施します。

◇ サービス向上委員会

- ・ご家族アンケートや日常生活の中でいただくご意見を素直に受け止め、速やかに対応してサービスの見直しを行い、その後の改善策が実施できているかを確認していきます。
- ・ご利用者の安心安全に配慮し、現状に沿ったマニュアルに更新します。

◇ 広報委員会

- ・施設の広報誌を年2回発行します。施設内で行われる行事や活動などを、見る方に分かりやすく紹介していきます。
- ・ホームページを月1回以上更新します。施設を知っていただくきっかけとなるような幅広い内容を発信していきます。

◇ ポジショニング委員会(褥瘡予防委員会)

- ・ポジショニング、ノーリフティングの知識、技術を深め、職種間で連携して、ご利用者個々に合ったケアを行います。褥瘡や拘縮の確認をこまめに行い予防対策を周知していきます。

◇ 身体拘束廃止委員会

- ・身体拘束をしないためにしている対応を職員が理解した上で、ご利用者の生活課題を捉え、統一した方向性を示していきます。

◇ 地域福祉委員会

- ・地域活動が少なくなった中でも、地域との関わりをもてることを考えて実施していきます。

◇ 衛生委員会

- ・職員が健康で働けるように、様々な情報を提供していきます。
- ・休みをとった体調不良者には、事後の確認を行い、無理をして再発しないように確認していきます。

◇ 喀痰吸引のための安全委員会

- ・特定行為業務従事者が、手順に沿った実技が実施できるように、定期的にフォローアップ研修を実施します。

◇ 給食委員会

- ・給食委託業者と食事について意見交換し、よりおいしく食べていただけるものを提供していきます。
- ・衛生管理を徹底し、異物混入なく安心・安全な食事を提供します。

○ 満濃荘年間スケジュール

	全体	施設	通所	生きがい
4月		花見ドライブ	お花見	お花見
5月	火災避難訓練 (夜間想定) 地区井手ざらい	芋の植え付け 春の鮎焼き	端午の節句	作品作り
6月	安否確認訓練 (BCP)	梅雨ドライブ		作品作り
7月	土器川一斉清掃	七夕飾り ひまわりドライブ	七夕	七夕
8月	夏の夕べ			喫茶
9月	風水害訓練	芋掘り 家族会 (3回に分けて実施)	敬老会	敬老会
10月	オイスカふれあい祭り 運動会	秋のさんま焼き	運動会	ミニ運動会
11月	シェイクアウト 初動対応訓練 (BCP)	物故者法要 紅葉ドライブ	文化祭	文化祭
12月	地震体験訓練 (BCP)	クリスマス 餅つき	クリスマス	クリスマス会
1月	四條小学校 防災教室	年賀 鏡開き	正月	正月
2月		節分豆まき	節分	節分
3月	火災避難訓練 (日中想定)	ひな飾り	ひな祭り	ひな祭り

※施設月例行事 ・生け花(毎週水曜日)

※デイ月例行事 ・手作りおやつ(4月・8月・12月)

※デイ ・交通安全教室(年2回)

2. 特別養護老人ホーム仲南荘

(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業

感染症により、今まで当然としてできていた事ができ難い状況の中、人の生活を支えるという自分たちの役割を職員一丸で考えていきます。今だからこそできる事として、健康や機能維持、食事、入浴、交流等の生活を実感し得る事へ、施設全体で一つひとつ丁寧に対応します。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・ご利用者それぞれの状態に応じた福祉用具を使用し、ノーリフティングケアやポジショニングを実施し、ご利用者・職員双方が負担の少ない安全な介護を行います。
- ・ご家族へご利用者の日頃の様子をこまめにお伝えし、遠慮なく相談していただけるよう信頼関係を深めます。

2. 健康と機能維持に向けた関わり

- ・ご利用者の状態異常時には嘱託医へ報告し、症状に応じた医療機関を受診します。施設は生活の場であり、施設でできる範囲の医療提供を伝え、ご利用者やご家族の意向を確認し支援します。
- ・ご利用者の状態を確認しながら機能訓練を実施します。身体機能の維持・向上に努め、日常生活に活用できるよう支援します。

3. 食生活の充実

- ・ご利用者の噛む力や飲み込む力に合わせた見た目も良い、安全でおいしい食事の提供を行います。
- ・ご利用者の食事状況や身体状況を確認し、その方に応じた食事を提供し栄養状態の維持・改善を行います。

4. 適切な相談支援

- ・ご利用者やご家族との会話を大切にしながらご意向を確認します。どのような相談に対しても相手の気持ちに寄り添う姿勢でお話を伺います。分かりやすく丁寧にお伝えし、納得していただけるように関わります。

5. 積極的な地域社会との交流

- ・地域の方々や他事業所と積極的に関わり、情報の共有・交換を行います。活動を通して施設サービスや活動を知っていただき施設の理解につなげます。

6. 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ・職員各々の目標を上司との面談の中で確認します。目標を達成するためにどのような行動をするのかを具体的に考え実践します。
- ・外国人技能実習生の介護技術・知識や日本語能力を習得できるようチームの一員として育てます。
- ・日々の取り組みに無駄、無理、重複などがないかを見直し、改善しながら働きやすい職場環境を整えます。

(2) 通所介護事業

ご利用者やご家族のご意向が、提供するサービスに反映されているかを常に職員間で確認します。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・ご利用者の気持ちに寄り添い、想いを大切にしながら、サービスの質の向上に取り組めます。
- ・ポジショニング技術を正しく習得し、その方に応じた技法や福祉用具を用い実施します。
- ・ご家族やケアマネジャーへ活動内容をお伝えし、提供するサービス内容がご利用者への支援につながっているものかを確認します。

2. 健康支援機能向上訓練の充実

- ・ご利用者一人ひとりに応じた個別訓練メニューを継続できるよう、楽しみながら取り組める工夫や支援を行います。
- ・ご利用者へ手洗いや口腔ケアの大切さをお伝えし、自宅での生活でも意識して実施していただけるよう支援します。

(3) その他の事業

1. 老人介護支援センター事業

- ・高齢者に関わる相談について真摯に対応します。施設サービスで対応できること、他機関との連携が必要なものを整理して課題解決に取り組めます。

2. 生きがい活動支援通所事業

- ・ご利用者同士が安心して楽しく交流できる居場所を提供します。
- ・ご利用者の想いに寄り添い、真摯に向き合うことで信頼関係を深めます。

3. おもいやりネットワーク事業

- ・事業についての取り組みを少しでも知っていただけるように、地域の参加団体と協力できた内容や情報共有できた活動の一つでも多く施設内外へ紹介し報告します。

○ 仲南荘施設内委員会

各委員会メンバーは自分たちの役割を意識し、委員会の活動を日常業務に役立たせることができるよう話し合いを行います。決定事項は職員に周知し実践につなげます。

◇ 研修委員会

- ・他委員会等と協力して研修を実施します。研修が定期的に実施できているか確認します。アンケートを基に研修の有効性を確認します。

◇ 事故防止委員会

- ・発生事故についての対応策が一定期間継続的に取り組んでいるか確認します。同じような事故が再発する場合、他の対応策を検討し周知します。それにより事故の再発を防止します。
- ・ヒヤリハット報告を意識付け、ご利用者のリスクを把握し事故防止につなげます。

◇ 苦情対応委員会(業務改善)

- ・ご利用者やご家族の意見を真摯に受け止めます。職員はご意見受付の理解を深め、一人ひとりがご意見をくみ取ることができるよう研修を実施します。
- ・いただいたご意見の改善策や対応策が継続して実施できているか定期的に確認します。

◇ 広報委員会

- ・年 3 回の広報誌の発行を行い、施設の活動などを掲載することでご家族や地域の方に施設の取り組みを知っていただきます。
- ・ホームページを見ていただける方が施設に興味を持っていただけるよう、魅力的な情報を定期的に発信します。

◇ 感染症予防対策委員会

- ・現在の感染症の状況を常に把握し、感染症を持ち込まないように職員が意識を持ちます。
- ・感染症発生時に慌てず、速やかに対応できるようにマニュアルの確認や周知・研修を行い二次感染を防ぎます。

◇ ポジショニング委員会(褥瘡予防委員会)

- ・ノーリフティングケアとポジショニングの推進を行い、ご利用者と職員双方の負担を軽減します。
- ・ご利用者の状態を把握し、褥瘡を未然に防ぎます。褥瘡が発症しても多職種が協力し早期回復に努めます。

◇ 喀痰吸引等の安全委員会

- ・特定行為業務従事者による口腔内喀痰吸引の実践と研修を通し技術を向上させます。
- ・救命処置研修を全職員対象に行い、緊急時に対応できるようにします。

◇ 身体拘束廃止委員会

- ・スピーチロックがどのようなものかを知り、ご利用者の立場に立ち気持ちを理解します。言葉による拘束がないよう丁寧な言葉遣いで対応します。

◇ 衛生委員会

- ・職員が心身ともに健康で働き続けることができるよう、テーマを決め課題提起し話し合いを行います。産業医からご意見をいただきながら職員に必要な情報を周知します。

◇ 給食委員会

- ・季節感を大切にし、旬の食材の使用や人気メニューを提供するなどご利用者にとって食事の時間が楽しみとなるよう取り組みます。
- ・協力会社と連携し、厨房内の衛生管理や設備の不備がないかなどを確認します。

◇ 地域福祉委員会

- ・感染症を十分に考慮したうえで、できる活動を考え実行します。それにより地域の方々とのつながりが途切れることなく継続できるように活動します。

○ 仲南荘年間スケジュール

	全体	施設	通所	生きがい
4月		お花見	お花見	お花見、体力測定
5月		野外食	野外食	買い物外出
6月	地域の清掃活動 ひまわりの家	あじさい観賞	グラウンドゴルフ 大会	栄養教室(食中毒)
7月	夏まつり	ひまわり観賞	七夕	リズム体操
8月	ひまわりの家	浴衣茶会	手洗い、歯磨き講習	健康教室(熱中症 予防)
9月	地域との自然災害 訓練 地域の神社清掃	敬老会	敬老お祝いの会	運動ゲーム
10月	ひまわりの家	野外食 月見茶会	野外食	リズム体操
11月		家族懇談会	運動ゲーム大会	買い物外出
12月	火災避難訓練 (夜間想定) ひまわりの家	クリスマス会	クリスマス会	創作活動
1月	新年挨拶	初釜茶会	初笑い会	初詣外出
2月	ひまわりの家	節分	節分	介護保険教室
3月	火災避難訓練 (日中想定)	花見茶会	ひなまつり	おやつ作り

※ 月例行事 ・手打ちうどん(第3月曜日) ・音楽療法(第1、3土曜日)
 ・手もみ(第1水曜日) ・花生けクラブ(毎週木曜日)
 ・手作りおやつ(月に1度) ・外出支援(月に1度)

3. 特別養護老人ホームやすらぎ荘

(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業

コロナ禍の中で感染症対策を行い、施設の役割を考え、ご利用者の日常生活が変わらず安心して過ごせるよう職員一人ひとりが意識をしながら取り組んでいきます。

ご家族に少しでも安心していただけるようご利用者の様子や面会方法などを考え、お伝えしていきます。地域の方々と直接関わるだけでなく、関われる方法を考え、情報発信を行っていきます。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・ご利用者やご家族の声や意思を確認しながら、その想いに添ったケアを行っていきます。
- ・ノーリフティングケアを習慣化し、安全で安心した毎日を送れるように支援していきます。

2. 健康と機能維持に向けた関わり

- ・多職種が協働しながら、異常の早期発見・早期対応をし、入居者の健康維持に努めます。
- ・残存機能を活用し、体調に合わせて機能訓練を実施していきます。

3. 食生活の充実

- ・ご利用者の咀嚼嚥下状態に合わせた見た目もよい食事を提供します。

4. 適切な相談支援

- ・入所希望のご家族には、施設の特徴や提供できるサービスを分かりやすく説明し、スムーズな利用に繋げていきます。
- ・終末期についてご家族の意向やご本人の希望に添えるよう、一緒に考え判断ができるよう援助していきます。

5. 積極的な地域社会との交流

- ・地域周辺の清掃活動を年4回実施し、地域の美化活動に役立てます。
- ・感染症対策をしながら行える地域との交流について検討を行い、実施に向けて進めていきます。

6. 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ・職員それぞれの目標達成に向けて指導やフォローをしていきます。
- ・職員が年休を無理なく取得し、心身の休養がとれるようにしていきます。

(2) 通所介護事業

山間部という厳しい環境ではありますが、住み慣れた場所で今までと同様の生活や社会活動の維持ができるよう、職員一人ひとりが関わり地域と共に支えていきます。感染症対策を行いながら、必要なサービスが安定して提供できるよう取り組みます。また、ご利用者の意向を聞き、レクリエーションを考えて進めていきます。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・バイタル測定と体調確認を行い、状態変化時は迅速な対応を行います。
- また常にご利用者に寄り添い、何でも話していただけるような関係作りを心掛け、意向に沿った対応を行います。

2. 健康支援機能向上訓練の充実

- ・マルチグローブ使用の継続とご利用者の姿勢保持を毎日定時で確認し、正しい姿勢で過ごして頂きます。

(3) 居宅介護支援事業

山間地特有の問題に向き合い、そこに暮らす高齢者が少しでも安心・安全に、その人らしく暮らし続けていけるよう、関係者と連携し支えています。

1. 業務管理・改善への取り組み

- ・災害時に備え『災害時利用者台帳』を完成・更新・保管していきます。

2. 関係機関との協力体制

- ・感染症予防のための各事業所の対応を把握し、ご利用者のサービス提供がスムーズに行えるよう調整します。

3. 専門職としてスキルアップできる研修の充実

- ・まんのう町地域包括支援センター主催の会議や法人内の居宅介護支援担当者会へ出席し、様々なケースに柔軟に対応できるようにスキルアップします。

(4) その他の事業

1. 給食サービス事業

- ・ふれあいランドにて会食を行います。ご利用者同士の交流や電気療法・筋力トレーニングを実施します。

2. 生きがい活動支援通所事業

- ・バイタル測定や電気療法、筋力トレーニングを提供し、健康維持の意識づけを行います。ご利用者の声に耳を傾け、相談やアドバイスを行い地域での生活を支援します。買物外出を月1回実施します。

3. ふれあいランド友の会事業

- ・山間部の為移動手段にお困りの方に、受診支援を行います。またふれあいランドにて会食を行い、住民同士の親睦や電気療法、筋力トレーニングを提供します。

4. 琴南高齢者生活福祉センター事業

- ・朝夕の安否確認、緊急時のナースコール対応、ご家族、関係機関との情報共有を行います。また定期的に防災訓練、設備点検を行い、安心安全な生活環境作りを行います。月1回スーパーへの買物支援を行います。

○ やすらぎ荘施設内委員会

それぞれの委員会が役割を理解し、意見を出し合い課題と向き合います。

委員会の開催についても紙面や時間を工夫し、メンバー間で情報共有がきちんと行えるようにしていきます。

◇ 研修委員会

- ・研修を企画・実施し、専門的な知識の習得や再確認を行います。
- ・研修の充実に向けて、各部署や各委員会と連携します。

◇ リスクマネジメント委員会

- ・毎月、事故について職員間でモニタリングを実施し、事故防止に努めます。
- ・同じような事故が起こった時には、事故の改善策について検討し、再発防止していきます。

◇ サービス向上委員会

- ・ご意見受付書や、ご家族アンケートからいただいたご意見を真摯に受け止め、サービスの改善を行っていきます。
- ・現状に即したマニュアルになっているかを確認し、更新していきます。

◇ 身体拘束廃止委員会

- ・年2回の研修を実施し、全職員が身体拘束・虐待防止について学びます。
- ・身体拘束ゼロをこれからも継続していくため、ご利用者にあった福祉用具を検討・活用していきます。

◇ 広報委員会

- ・多くの方に法人の取り組みを知っていただけるように、やすらぎ荘の活動をホームページの「窓」で紹介します。
- ・やすらぎ荘の活動を地域の方々に知っていただくために、広報誌を発行します。

◇ 感染症防止対策委員会

- ・感染予防の基本である「1ケア、1手洗い」を徹底します。
- ・年2回の研修を行い、感染予防に繋げていきます。

◇ ポジショニング委員会（褥瘡予防委員会）

- ・マルチグローブの使用を習慣化し、臥床時だけでなく離床時にも緊張を和らげ褥瘡を防げるようにしていきます。

◇ 地域福祉推進委員会

- ・地域活動を行う意味を理解しながら活動に参加してもらい、啓発活動を行っていきます。
- ・地域活動に参加する職員を増やしていきます。

◇ 安全委員会

- ・現在対象ご利用者はいませんが、必要時行えるよう、指導看護師、特定行為業務従事者の育成を行っていきます。

◇ 労働安全衛生委員会

- ・働く職場環境の危険個所や作業中の動作、使用物品について意見を持ち寄り改善策を考え取り組みます。
- ・腰痛予防アンケートを継続し、腰痛が起らない職場環境について考え取り組みます。
- ・梅雨時、冬季の安全運転講習会を年2回実施し交通事故が起らないよう啓発します。
- ・年次有給休暇の取得状況を確認します。

◇ 給食委員会

- ・安全に食事をとっていただけるよう、委託業者と協力して衛生管理を徹底していきます。
- ・日々の食事について全職種で考え、ご利用者の食事提供が安定して行えるよう、協力会社と連絡を密にしていきます。

やすらぎ荘年間スケジュール

	全体	施設	通所	生きがい
4月		お花見	お花見 (生活センター前)	買物外出 お花見 (生活センター前)
5月	春の野外食 地域清掃		夏野菜の植え付け	買物外出
6月	土砂訓練	家族会	夏野菜の収穫	買物外出
7月	草刈りボランティア	七夕飾り	七夕会	買物外出
8月	夏祭り		夏野菜の収穫・調理	買物外出
9月	地域清掃 火災避難訓練 琴南地区文化祭	そば打ちボランティア いろは保育園訪問	冬野菜の植え付け 家族会	買物外出
10月	秋の野外食		運動会	買物外出
11月	草刈りボランティア シェイクアウト		地区文化祭出展	買物外出 交通安全教室
12月	クリスマス会	老人会おはぎ訪問 琴南子供園訪問	冬野菜の収穫・調理 餅つき クリスマス会	買物外出
1月		七草粥ボランティア 鏡開き	鏡開き 旧正月餅つき	初詣 買物外出
2月	節分豆まき	そば打ちボランティア		買物外出
3月	火災避難訓練	ひな祭り	ひな祭り	買物外出

※月例行事 ・ウキウキ外出(第3水曜日)・西内花月堂訪問販売(第2火曜日)
 ・法話(第3水曜日)・散髪外出(月2回)・訪問散髪(月1回)
 ・音楽療法(第2・4水曜日)・手作りおやつ(月1回)・喫茶(月1回)

※デイ月例行事 ・誕生日お祝い・ご利用者ご家族にホームページ発行(更新月)

4. グループホームよりあい

(1) 共同生活介護事業(介護予防共同生活介護)

現在、感染症対策にて、本来のグループホームである地域社会への福祉活動が制限されています。しかし、地域ニーズは感染症に関係なく困っている方は大勢おられます。施設に来ていただくのではなく、こちらから積極的に地域の福祉活動や地域活動に参加します。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・ご利用者の意思確認と同意を基本とし、日々の生活の中でご自身で出来る力を大切にお手伝いしていきます。
- ・ご利用者、ご家族だけでなく、地域の皆様やまんのう町とも連携を密にし、報告や相談を徹底します。

2. 健康と機能維持に向けた関わり

- ・日々のバイタル測定や、日常の状況について協力医療機関の主治医と連絡を密にし、健康管理や感染症対策に迅速に対応します。
- ・ノーリフティングケア習得と実践に向け、全職員が統一した方法を習得し、安全なリフト操作とケアを実践します。

3. 食生活の充実

- ・裏の畑で季節の野菜を育てておいしい食事作りはもちろん、加熱・消毒や消費期限に至るまでの衛生管理を全職員が徹底します。
- ・月に1度の「おばあちゃんのごはん」では、ご利用者が主体となって調理に参加できるよう、「切る・剥く・炊く・味付け」等、役割を持っていただき実施します。

4. 適切な相談支援

- ・入所相談では「利用のしおり」を使って細やかな情報提供を行い、入所時には、ご利用者もご家族も不安なく利用いただけるようにします。
- ・家族会を年2回実施し、そこで得たご意見や提案を大切に検討します。また、年2回実施している家族アンケートについても、貴重なご意見として伺います。
- ・ご利用者ご家族へは、毎月情報提供として月の生活状況についてお伝えし、忌憚のないご意見を頂けるようにします。

5. 積極的な地域社会との交流

- ・年6回実施している運営推進会議には、行政・ボランティア・民生委員・ご家族代表・他法人の職員等に参加していただき、私たちの取り組みをお伝えします。また、そこで出た地域の課題についても、可能な限り協力していきます。
- ・認知症の方やご家族を地域全体で支えるための場として、“まんまんカフェおよりさん”を毎月第4土曜日に開催します。また、そこで出た地域課題について、まんのう町に報告し、改善に向けて一緒に取り組みます。

6. 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ・新しく採用された職員や異動で配属された職員が、新しい環境に早く慣れて安心して働けるよう職員全員で協力しながら共に成長します。
- ・昨年より実施している毎週木曜日の連絡会では、法人全体の動きや取り決め、制度政策等を周知し、統一したケアが行えるようにします。

(2) 通所介護事業

小規模事業所ならではの活動である、職員とご利用者が一緒に畑仕事・調理など、個別対応を主に関わりを持ちます。また、小規模だからこそ、ご家族やケアマネジャーとの連携も密にし、きめ細やかなケアを提供します。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・家庭的な雰囲気の中で、利用される方が一瞬でも自分らしい生活や活動が行えるよう、その方々に合った家事作業や畑仕事を一緒にを行います。
- ・ご利用者へのサービスだけでなく、ご家族との信頼関係を密にするために、送迎時等では、利用時の様子を細やかにお伝えします。また、職員の関わり方については、ご家族アンケートにて確認し改善していきます。

2. 健康支援機能向上訓練の充実

- ・ご利用者の状態に応じた福祉用具を活用します。また、相談があれば、ご自宅での介護においても役立つ知識や福祉用具など、ご家族へ情報提供します。
- ・ご利用時に、いつもと違う様子など気になる点があれば、随時、ご家族や担当ケアマネジャーに報告し健康管理が行えるようにします。

○ よりあい施設内委員会

委員会活動を日頃のケアに活かせるよう全職員が共通理解し、会議録の確認やケアの実践を行います。

◇ 研修委員会

- ・毎月、研修計画に沿って研修を行い、職員の知識や理解の向上ができるように他の委員会と協力します。
- ・研修実施後、半年後には各職員に研修アンケートを返却し、自身の振り返りや再確認につなげ、ケアの向上を行います。

◇ 事故防止検討委員会

- ・服薬管理に関する事故ゼロ件に向け、服薬介助の手順を毎月確認し、情報共有やマニュアルの見直しを行います。
- ・発生した事故は迅速に全職員に周知し、対応策が継続して実施できているか、また見直しが必要かどうか確認し、再発防止に取り組みます。また、ヒヤリハットを意識し、ご利用者個々のリスクを把握し、重大な事故につながらないようにします。

◇ 苦情対応委員会

- ・ご家族へは年2回の家族アンケートだけでなく、日頃の電話報告などで頂いたご意見を反映させていきます。
- ・隔月で行っている運営推進会議では事業運営の報告を行い、いただいたご意見を元に反映していきます。

◇ 業務改善委員会

- ・地域密着型サービスにおける外部評価を受審します。また、その結果をもとに、自分たちが行っているサービス改善に向け取り組みます。
- ・マニュアルを定期的に見直しします。また、必要な新たな課題が発生すれば、職員間で話し合いを行いマニュアル新規作成し、統一したケアを実践していきます。

◇ 広報委員会

- ・ホームページの「窓」を月1回以上更新します。日常の様子や新たに取り組んだ活動など、様々な内容を発信します。
- ・広報誌「我が家」を年2回発行します。家庭的なぬくもりが伝わるように内容を工夫します。

◇ 身体拘束廃止委員会

- ・日々、職員が行っているケアが身体拘束につながっていないか毎月チェックし、ご利用者のその人らしい生活を徹底します。
- ・身体拘束廃止について年2回の基本的な研修だけでなく、「身体的な拘束」「言葉による拘束」など、場面場面に応じた研修を行い職員の意識の統一を図ります。

◇ 感染症防止対策委員会

- ・常に新しい感染症情報を共有し、感染予防を徹底します。
- ・調理する際は、手洗いや食材の衛生管理と食中毒の予防を徹底します。

◇ ポジショニング委員会（褥瘡予防委員会）

- ・福祉用具を活用し、「持上げない」「抱えない」「引きずらない」介護を実践します。また、スタンディングリフトを全職員が安全に使用できるようにします。
- ・職員一人ひとりがポジショニングについて考え、ご利用者が安全で安楽な姿勢を保てるよう毎月確認と見直しを行います。

◇ 労働安全衛生委員会

- ・毎月開催する労働安全委員会での注意喚起だけでなく、随時、ケアする中で支障となる設備や取り決め等の意見を職員へ確認し改善していきます。
- ・設備等のハード面だけでなく、職員自身の課題や悩みを上司が連携して受け止め、職員一人ひとりが安心して楽しく働けるように取り組みます。

○ よりあい年間スケジュール

	全体	グループホーム	通所
4月		お花見(食事会・ドライブ)	お花見(食事会・ドライブ)
5月	地域の用水路清掃 運営推進会議	端午の節句 夏野菜の植え付け	夏野菜の植え付け スポーツD a y
6月	火災避難訓練	あじさい観賞 さつま芋の植え付け	さつま芋の植え付け あじさいドライブ
7月	運営推進会議	七夕まつり ひまわりドライブ 仲南荘夏まつり 参加	七夕会
8月	風水害訓練	満濃荘「夏の夕べ」参加 夏野菜の収穫	夏野菜の収穫
9月	高篠防災講習・介護教室 運営推進会議	家族懇談会 敬老の日 お茶会	敬老の日 お茶会
10月	施設・秋まつり	芋掘り 冬野菜の植え付け	芋掘り 冬野菜の植え付け
11月	シェイクアウト地震訓練 運営推進会議	高篠公民館まつり	交通安全教室
12月	火災避難訓練	クリスマス会 冬野菜の収穫 餅つき	クリスマス会 餅つき
1月	運営推進会議	初詣(善通寺)	鏡開き
2月		節分の豆まき	節分の豆まき 家族懇談会
3月	運営推進会議	ひな祭り 家族懇談会	ひな祭り

※月例行事 ・葉ばたんの会 手打ちうどん(第2金曜日)
 ・なかよし会 演芸(2ヶ月に1回)
 ・季節の作品づくり
 ・生け花

5. デイサービスセンターおひいさん

(1) 通所介護事業

2021 年度制度改定「地域包括ケア」について、今まで取り組んできた特徴は残しつつ、さらなる「地域密着型デイサービス」に求められる介護サービスの実現に向けて、スタッフや関係部署と協力し、試行錯誤しながら取り組んでまいります。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・連絡が取りにくい方との連絡方法を工夫し、協力しながら在宅生活が維持継続していけるようにすすめます。また、急変時や大規模災害発生時の緊急時の速やかな連絡手段の整理、体系化も目指していきます。
- ・防災対策の充実を図ります。非常時に必要な情報の整備を進めます。

2. 健康支援機能向上訓練の充実

- ・心身機能の維持向上のため、ご希望の余暇活動を通した機能訓練が実施できるよう内容の充実に取り組みます。
- ・医療介護連携の実践に向け、担当ケアマネジャー、主治医、薬剤師、訪問看護事業所等と連携を進めていきます。

3. 地域社会との関係を活かしたサービスの提供

- ・地域拠点活動としての地域サロン「お茶会」が継続して行えるよう進めます。
- ・適切な時期に傾聴ボランティアの再開や新規ボランティアの受け入れを進めます。
- ・運営推進会議の開催による地域課題の抽出、対応を検討します。

4. 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ・間接業務の効率化に重点を置いて改善を進めながら、職員個々の勤務形態と業務分担のベストマッチを進め、相互満足できる職場を目指します。

○ おひいさん年間スケジュール

	通 所	
4 月		・花見、野外でおやつ（野点）
5 月	・風水害訓練	・端午の節句 ・野外でおやつ ・夏野菜の植え付け
6 月		・七夕飾りづくり ・夏野菜、果物の世話、収穫、手作りおやつ
7 月		・七夕 ・夏野菜、果物の世話、収穫、手作りおやつ
8 月	・火災避難訓練	・盆団子作 ・夏野菜、果物の世話、収穫、手作りおやつ
9 月	・運営推進会議(上期)	・敬老会 ・お彼岸 ・夏野菜、果物の世話、収穫、手作りおやつ
10 月	・ご利用者アンケート	・秋の野外食（さんまの炭火焼き）
11 月	・防災訓練(地震) ・家族会	・春のお花と球根 ・野菜の植え付け
12 月		・クリスマス会、忘年会
1 月		・お正月あそび ・鏡開き
2 月	・火災避難訓練	・節分
3 月	・防災訓練(大規模地震) ・運営推進会議(下期)	・ひな祭り ・お彼岸 ・桜のお花見会（野外食）

※月例行事

- ・NP0 法人子育てネットくすくす すまいるの子供たちとの交流(毎月 1 回)
- ・旬の味覚を味わう会(昼食または手作りおやつを毎月 1 回)
- ・お抹茶の会 偶数月・・・地域のボランティアによるお点前
奇数月・・・おひいさん職員によるお点前
- ・地域の方のサロン「お茶会」(1 月を除く奇数月の最終土曜日)
・傾聴ボランティア (2 グループ・毎月 2 回)